

An aerial photograph of a city, likely Hitachi, Japan, is shown from a high angle. The city features a mix of residential houses, commercial buildings, and a large stadium-like structure with a white, curved roof. In the background, there are green hills under a blue sky with scattered white clouds. The entire scene is overlaid with a digital effect of falling pink cherry blossom petals, which are most concentrated in the upper half of the image. Large, detailed cherry blossom branches with white and pink flowers frame the top and bottom right corners of the page.

日立市一般廃棄物処理基本計画

概要版

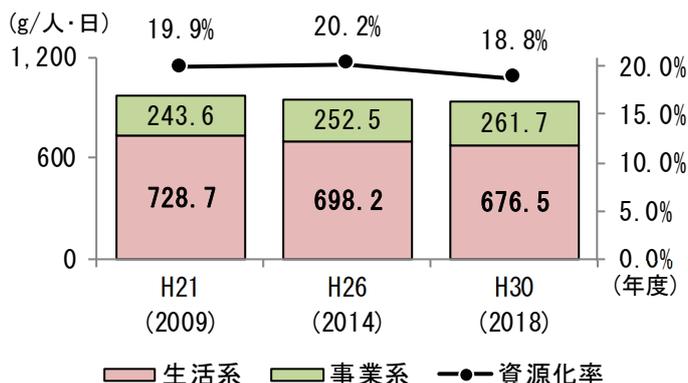
令和2年3月 日立市

ごみ処理基本計画

1 ごみ処理の現況と課題

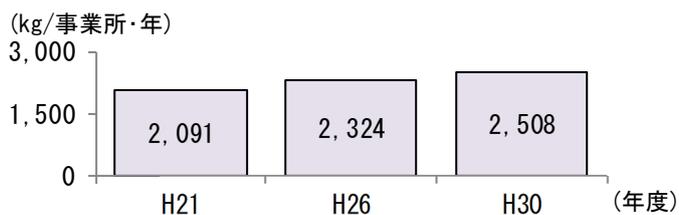
■ 一人一日あたりごみ排出量、資源化率

ごみの排出量を一人一日あたりに換算した値は、10 か年で減少傾向にある。内訳をみると、生活系ごみ排出量は減少傾向にある一方で、事業系ごみ排出量は増加傾向にある。資源化率は18~20 %で推移している。



■ 一事業所あたり年間排出量

1 事業所から1年間で排出される事業系ごみの量は、10 か年で増加傾向にある。



■ ごみ処理の課題

ごみの発生・排出抑制の推進

生活系ごみ（特に燃えるごみ）の排出量原単位は、類似市町村と比較して高い傾向にある。

効率化、効果的な収集運搬体制の検討

超高齢社会による高齢人口割合が高く、今後、更なる増加が見込まれる。

安定した中間処理の維持・継続

ごみの適正な処理・処分、処理量の抑制等を図る。

最終処分場における埋立処分量削減の推進

ごみの減量化、資源化を推進し、埋立処分量の削減に努める。

ごみの資源化の推進

平成30年度の資源化率は、国や県の実績平均値を下回っている。

事業系ごみ対策の推進

事業系ごみの排出量は、微増傾向である。

基本理念

限りある資源を未来につなぐ環境都市日立

基本方針

1 ごみの減量化・資源化を推進するための
市民・事業者・行政の役割分担の明確化

● 施策1 市民の役割

● 施策2 事業者の役割

● 施策3 行政の役割

2 4R※の推進

● 施策1 排出段階における減量化・
資源化に関するシステム整備

● 施策2 市民・事業者による
積極的な資源回収への協力

3 社会情勢を踏まえた
ごみ処理体制の維持・強化

● 施策1 社会情勢を考慮した分別区分、
収集方法等への的確な対応

● 施策2 環境面・衛生面に留意した
収集・運搬体制の整備

● 施策3 廃棄物エネルギーの活用

取り組み例

市民

雑紙の資源化推進 / 食品ロスの削減

事業者

食品廃棄物の利活用 / 店頭回収等の積極的な実施

行政

分かりやすい情報の提供 / 食品ロスの削減 / 不用品回収業者の監視・指導 / 不法投棄の監視強化

小型家電リサイクル事業の推進 / エコ・ショップ制度の推進

ごみ等分別区分の見直し / 適正な集積所の在り方 / 効率的、効果的な収集運搬体制の見直し / ごみ等排出困難世帯へのごみ等回収支援 / 災害廃棄物処理体制の整備 / 外国人に分かりやすい広報 / 費用負担の在り方

※「4R」

環境にやさしい社会を作るためのキーワード。
以下の順に取り組むことが重要。

- ① リフューズ: ごみとなるものを買わない、もらわない
- ② リデュース: ものを大切に使い、ごみを減らす
- ③ リユース: まだ使えるものをくり返し使う
- ④ リサイクル: ごみを、再び資源として利用する



■ 目標値

一人一日あたりごみ排出量 (生活系ごみと事業系ごみの合計)

令和 11 年度に

840 g / 人・日 以下

一人一日あたり生活系ごみ

令和 11 年度に

580 g / 人・日 以下

Sサイズ鶏卵2つ分 →

(約 97 g 削減)

一事業所あたりごみ排出量

令和 11 年度に

2,164 kg / 事業所・年 以下

(約 344 kg 削減)

資源化率

令和 11 年度に

24.9 % 以上

(6.1 ポイント 上昇)



3 個別施策

基本方針 1

ごみの減量化・資源化を推進するための市民・事業者・行政の役割分担の明確化

●施策 1 市民の役割

市が推進する減量化・資源化施策に対する理解と積極的な協力を求めるものとする。

取組項目	取組内容	摘要
使い捨て商品・容器の使用自粛	使い捨て商品の使用抑制と再生品の使用等に努める。	
マイバッグ、マイカップの使用	容器包装廃棄物の発生抑制に努める。	
再生資源集団回収活動への参加	集団による再生資源活動へ積極的に参加する。	
生ごみ処理機器等の活用	生ごみ処理容器等を用いた自家処理に努める。	
分別収集等への積極的な参加	市が行う資源の分別収集に積極的に協力する。	
雑紙の資源化推進	燃えるごみに含まれる紙類の資源化を促進する。	拡充
食品ロスの削減	食の大切さを改めて認識し食品ロスの削減に努める。	新規

●施策 2 事業者の役割

「排出者責任の原則」に基づき、事業所から排出される一般廃棄物について適正な処理を要請していくものとする。

取組項目	取組内容	摘要
ごみ発生源の排出抑制の推進	多量排出事業者等による減量化の取組に努める。	
容器包装廃棄物の抑制、資源化	過剰包装を抑制し、素材、形状の包装を採用するとともに、レジ袋の削減、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により容器包装廃棄物の発生抑制を図る。	
食品廃棄物の利活用	食品リサイクル法を遵守した食品ロス削減に努める。	新規
再利用商品の使用促進	繰り返し使用できる商品を採用し、不要となった商品等の自主回収及び資源化に努める。	
店頭回収等の積極的な実施	店舗等の空きスペースを活用し、紙類、缶、ビン類の店頭回収等の取組に努める。	拡充

●施策3 行政の役割

従来の情報提供・意識啓発に加え、世代・地域等を考慮したPR方法の工夫により、多様な角度からの減量化・資源化の推進に取り組む。また、近年の廃棄物処理の動向を踏まえ、的確な処理を推進するための体制を整備する。

取組項目	取組内容	摘要
環境教育の推進	小・中・高校等との連携を強化し、環境や資源を大切に学習に関する取組を推進する。また、ごみ等を題材とした副読本を作成、配布し、環境学習、実践活動への支援に取り組む。	
学習機会の提供	ごみ処理やりサイクルの現状・課題等に関する出前講座等を開催し、環境に関する知識等を得るための学習機会の提供に努める。	
分かりやすい情報の提供	分別方法の検索機能やごみ・資源の収集日を通知する機能付き情報アプリの普及促進を図る。また、ごみカレンダーやごみ処理ハンドブックの活用が向上するための工夫等に努める。	拡充
イベントの開催	市民が気軽に参加できるイベントやキャンペーンを開催し、ごみ減量やりサイクルの取組みを身近に体験できる機会の提供に努める。	
事業者の発生抑制・資源化促進	事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装・容器包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等に取組むよう指導し、その取組の支援を行う。	
事業者に対する減量化の指導	事業者に対して、減量化・資源化等の計画等の策定、提出を求めるとともに、状況を把握するとともに、必要な指導を行う。	
容器包装の排出抑制	民間事業者による店頭回収等を通して、市民と事業者による資源化システムの構築を促進するとともに、マイバッグ運動やレジ袋削減の取組を推進する。	
使い捨て品の使用抑制、再生品の使用推進	市民に対して繰り返し使える容器や詰替容器入りの商品の利用、再生品の購入を促す啓発に努める。	
生ごみ処理機器の利用促進	生ごみ処理機器の購入費補助制度を活用し、生ごみ処理機器の利用を促進する。	
資源化の徹底	紙類など再生資源の分別徹底を推進するため、分かりやすい分別方法や排出方法などの啓発に努める。	
食品ロスの削減	期限切れ食品、飲食店や家庭での食べ残し等、食品廃棄物の削減に向けた取組を推進するとともに、市民、事業者、行政が連携した減量化の方策等を検討する。	新規
不用品回収業者の監視・指導	不適正な廃棄物の取扱いを防止するため、不用品回収業者への監視・指導を徹底する。	拡充
不法投棄の監視強化	不法投棄の防止対策、監視体制、処理体制の充実を図り、県、警察、市の関係部課所と緊密に連携するとともに、市民や不法投棄監視員からの通報に対して、不法投棄物の回収及び処理を迅速に行う。	拡充

基本方針2

4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

●施策1 排出段階におけるごみの減量化・資源化に関するシステム整備

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの順で取り組むことが、減量化・資源化の推進にもっとも効果がある。行政の立場から、減量化・資源化を進めるため、身近にできるごみを減らす「4R運動」を広報し、啓発に努める。

取組項目	取組内容	摘要
使い捨て商品・容器の使用拒否	使い捨て商品の使用を抑制し、再生品の使用等に努める。	
レジ袋削減、マイカップの使用	容器包装廃棄物の発生抑制するため、レジ袋の使用を抑制するとともに、繰り返し使用できるマイカップの活用等を推進する。	
再生資源集団回収の普及促進	再生資源のリサイクルを目的とした集団回収を通して、ごみの減量化及び資源化を促進する。	
小型家電リサイクル事業の推進	小型家電の資源化を促進するため、家庭から排出された小型家電リサイクルの取組を推進する。	拡充
グリーン購入※の推進	率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等の需要転換を推進する。	
使用済み食用油の資源化促進	家庭で発生する使用済み食用油を回収し、資源化を図る。	
容器包装の発生抑制	市民と事業者による資源化を推進するため、マイバッグ使用によるレジ袋の削減や、簡易包装を推進する。	

※「グリーン購入」

製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。消費者の観点でグリーン購入、生産者の観点でグリーン調達という。



●施策2 市民・事業者による積極的な資源回収への協力

市民・事業者の立場から、以下の例を参考として4Rの推進に取り組む。

取組項目	取組内容	摘要
リユース食器の推進	食器等の使い捨てを発生させない為、リユース食器の活用を促進する。	
確立されている回収ルートの積極的な取組の推進	ビールビンや再生ビン、缶、インクトナー等の処理を適切な回収ルートで取り扱う取組を推進する。	
拠点回収の普及拡大	コミュニティが独自に実施している地域拠点回収を含め、拠点回収による再生資源の回収機会を拡大し、市民が排出しやすい環境づくりを促進する。	
エコ・ショップ制度の推進	環境にやさしい商品の販売やリサイクル活動等に取組む小売店舗によるエコ・ショップ制度へ参加し、自らの活動のPRを市民へ啓発し、活用を促進する。	拡充

基本方針3

社会情勢を踏まえたごみ処理体制の維持・強化

●施策1 社会情勢を考慮した分別区分、収集方法等への的確な対応

社会情勢の変化を踏まえて検討を行う。

取組項目	取組内容	摘要
ごみ等分別区分の見直し	複雑な構成による物が廃棄物となる場合や従来の分別過程で不具合等が生じているごみ等の分別区分の見直しを検討する。	新規
適正な集積所の在り方	誰もが同じように集積所を利用できる環境づくりと集積所の位置等を含むあり方を検討する。	新規
効率的、効果的な収集運搬体制の見直し	再生資源や粗大ごみ等の収集頻度の見直しを見据えた集積所からの効率的かつ効果的な収集運搬体制の見直しを検討する。	新規
ごみ等排出困難世帯へのごみ等回収支援	自分で集積所までごみ等を排出できない高齢者等世帯からごみ等を戸別回収する支援制度を実施する。	新規
災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物の適正処理を計画的に行うための災害廃棄物処理体制を整備する。	新規
ごみ処理システムの見直し	現行のごみ処理システムに関する評価を定期的に行い、必要な見直しを行う。	
外国人に分かりやすい広報	市内に居住する外国人向けのごみ等の出し方について分かりやすいリーフレット等を作成して配布する。	新規
費用負担の在り方	排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じた適正なごみ処理に係る費用負担を検討するとともに、事業系ごみについては、近隣市町村等との割合を勘案した適正な費用負担について検討する。	新規

●施策2 環境面・衛生面に留意した収集・運搬体制の整備

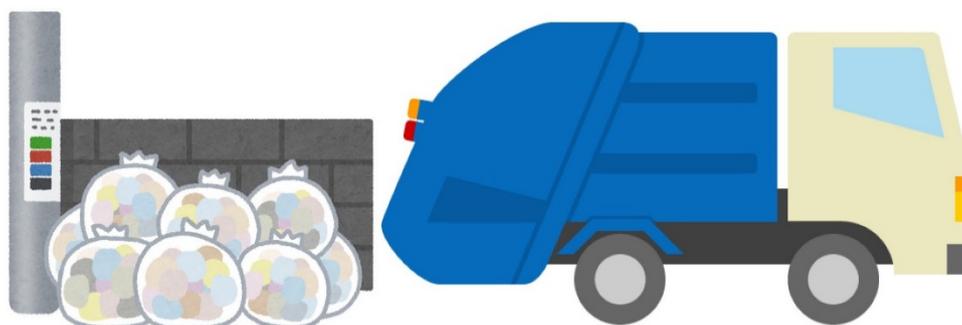
環境負荷の軽減を目的として、収集車両台数並びに収集ルートについて、収集効率や耐用年数等を勘案しながら計画的に整備する。また、ごみの種類に適した車種を選定することにより、作業効率、安全性、衛生面、今後の収集区分等を改善するなど、収集委託業者に対して適正な指導を行っていく。

取組項目	取組内容	摘要
環境負荷等を考慮した収集体制及び集積所等の配置	収集・運搬車両の排気ガスに含まれる温室効果ガス等の低減を図るため、低公害車の利用を図るよう促進するとともに、農村部や幅員が狭い道路等での集積所配置等について、見直しを検討する。	
作業効率等を考慮した収集運搬体制	生活系ごみの収集・運搬及び事業系ごみの収集・運搬体制は、現行体制を維持することとし、ごみの分別区分及び収集頻度等については、環境負荷の低減や処理コストの削減を踏まえた検証を通して、効率的かつ効果的な収集・運搬体制の構築を検討する。	

●施策3 廃棄物エネルギーの活用

中間処理に伴い発生する熱や飛灰を有効に活用し、一層の資源化に取り組む。

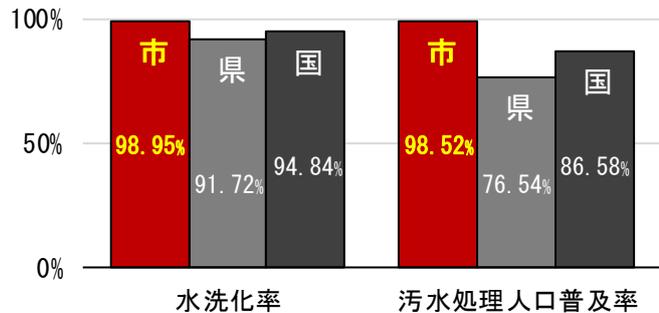
取組項目	取組内容	摘要
焼却施設におけるエネルギー回収	日立市清掃センターの焼却施設で効率的に発電し、エネルギーを回収する。	
焼却施設から発生する熱エネルギーの活用	焼却処理に伴い発生する余熱を施設内の暖房や、かみね市民プールへ供給し活用を継続する。	
熔融スラグの資源化	日立市清掃センターの熔融スラグを最終処分場埋立ての覆土材として活用する。	



生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の現況

平成 30 年度における日立市と、本計画作成時点で最新である平成 29 年度における茨城県及び国の実績値とを比較すると、日立市の水洗化率及び汚水処理人口普及率は、既に県や国の平均を大きく上回っている。



2 計画の体系

基本理念

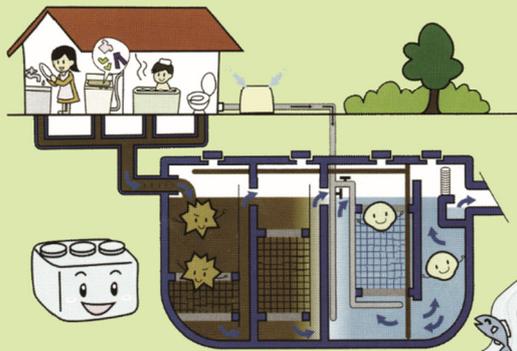
良好な水環境を未来につなぐ環境都市日立

基本方針

- 1 生活排水処理施設の整備促進
- 2 生活排水処理の必要性や処理施設の適正維持

取り組み

- 公共下水道処理区域 未接続の解消
- その他区域 汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換



目標値

水洗化率

令和 11 年度に
99.37 % 以上
(0.39 ポイント 上昇)

汚水処理人口普及率

令和 11 年度に
99.00 % 以上
(0.48 ポイント 上昇)

公共下水道接続率

令和 11 年度に
99.42 % 以上
(0.21 ポイント 上昇)

日立市一般廃棄物処理基本計画（概要版）
令和2年3月

発行 / 日立市

編集 / 日立市生活環境部 環境衛生課
清掃センター

住 所：茨城県日立市助川町1-1-1

T E L：0294-22-3111（代） F A X：0294-24-5301

Email：eisei@city.hitachi.lg.jp

